

令和6年度 奈良市男女共同参画計画（第3次）進捗状況報告書（5年度実績）

基本方向Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進

主要課題 1 暮らしやすい社会の意識づくり

施策の方向	施策	内容	目標値 (R5)	実績値	達成率	評価	上段：令和5年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
1 男女共同参画に関する意識啓発	1	【新規】市職員への意識啓発				B	集合研修を実施 ジェンダー：新規採用職員 女性活躍（キャリア）：主に若手職員を対象にした自由参加 セクハラ、アンコンシャスバイアス：課長級以上（部下との関わり方研修の中で） 男女共同参画に関する多様な内容の研修を、幅広い階層の職員が受講できるよう設定・実施した。	継続実施	人事課	
	2	市職員への意識啓発				B	全職員対象の男女共同参画意識啓発のための職員研修「今、ホットなジェンダー問題」を実施した。 ※実施方法 研修動画をポータル掲示板に一定期間掲載し、期間内に各自が動画視聴により受講。 （令和5年10月23日～令和5年11月6日、アンケート回答者548名） 全職員向けでは、自身にもアンコンシャスバイアスがないかを認識し、固定的な役割分担意識にとらわれることなく、家庭、地域、職場で主体的に行動する重要性を意識づけする機会となった。 （アンケート調査による理解率：93.6%）	継続実施	男女共同参画室	
	3	地域における男女共同参画の推進	奈良市人権教育推進協議会の活動を通じて、地域における男女共同参画の推進を図ります。	1,525人	1,247人	81.8%	C	運営団体のあり方や地区別研修会、指導者講座等の事業実施についての検討を進め、より自主的な活動を行うよう、また、参加者が増えるよう双方協議しながら改善を図った。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行となり、学校との連携が再開され参加人数が増えたが、目標数には満たなかった。 今後も多くの人々が参加できるよう内容を工夫し実施する。	継続実施	共生社会推進課
	4	男女共同参画週間の啓発	男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、リーフレットの配布やパネル展示などの啓発活動を重点的にを行います。				B	男女共同参画週間に合わせ、しみんだよりで啓発すると共に市役所1階連絡通路でパネル展示を行った。 今後も引き続きパネル展示を行う他、市施設等の啓発を行うことのできる機関にも協力を仰ぎ、啓発活動を行う。 また、より多くの市民への周知のため、引き続きしみんだよりでの広報にも努める。	継続実施	男女共同参画室
	5	「あすなら市民講座」の開催	女性の自立や男女共同参画に関する活動をしている団体やグループが企画し、立案した講座を市と協働で開催します。				B	年間2回開催 【奈良市女性ボランティア協会】「世代をこえて若者とともに考え、学び合おう！ー変化する社会と私たちの暮らし・生き方ー」 参加者19名 【奈良市国際女性交流協会】「夫婦や親子の身近な法律」 参加者52名 「あすなら市民講座」等の開催を通して団体の活性化や市民への活動の周知に繋げている。また、各団体がどのような活動（講座開催）をしているかを情報提供し、刺激し合うことで更なる活性化に努めている。	継続実施	男女共同参画室
	6	男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画についての正しい理解と認識を深めるため、情報誌「和音・なら」の発行により、時代の変化に即した情報を提供します。				B	男女共同参画情報誌「和音・ならvol.38」発行 3,000部×1回 特集記事を掲載し性差による役割分担意識の解消について啓発に努めた。また、センター移転のご案内、講座の報告や各相談窓口の案内を掲載し周知に努めた。	継続実施	男女共同参画室
	7	講座・講演会等の開催	性別役割分担意識をはじめとする固定的な性差感の解消と、男女平等意識の定着に向けた講座や講演会等を開催します。				B	・リスタートのための話し方講座（全4回 延べ受講者23名） ・アンガーマネジメント基礎講座（全1回 26名） ・男性の料理教室 男を磨く！ 家事力アップ講座（全2回 延べ受講者14名） ・男性のためのワークショップ～「男らしさ」と「生きづらさ」～（全1回 3名） ・リケジョ講座「理系の進路は楽しい!?その魅力を知ろう」（全1回 13名・同伴者7名） ・奈良女子大学共催「知る・学ぶ・伝えるequality連続講座」ジェンダー平等に向けての男性学・男性性研究入門、『輝く』って何だろう 女性のライフステージと選択（全2回 オンライン、オンデマンド、会場 延べ受講者447名） ・奈良大学「ライフキャリア講座」（全2回 延べ受講者93名） ・科学が好きな人！「ポルトポルズのサイエンスショー」（全1回 参加者194名） ・HAPPY WOMANシネマ「ピリープ 未来への大逆転」上映（全1回 参加者60名） ・『子ども会議』で、「みんなが自分らしく生きられる社会」について、小学5年生から高校1年生までの男女5人が5回にわたり、理想や解決策を議論した。 女性活躍の推進を目指し、新たに、中高生の女子を対象にした「リケジョ講座」や大学生を対象にした「ライフキャリア講座」を実施するなど対象者を若年層に広げる取り組みをした。男性対象の講座は申込者が少なく、広報の方法などに工夫をする必要がある。映画の上映により幅広い年齢層の市民に女性活躍を考えてもらう機会を提供できた。子ども会議での議論により子どもにとっての男女共同参画の推進についての提案をもらうことができた。今後も講演会・研修会等を通じて性別役割分担意識の解消に向けた啓発を続けていく必要がある。	継続実施	男女共同参画室
2 情報収集と情報提供の充実	8	男女共同参画推進のための研修会への派遣				B	・奈良県女性相談機関研修会（主催：奈良県女性センター）・性犯罪・性暴力、配偶者暴力被害者支援及び若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修（主催：内閣府）・性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関するワークショップ（オンライン 主催：国立女性教育会館）・女性関連施設相談員・相談事業担当者研修（オンライン 主催：国立女性教育会館）・DV相談支援セミナー（主催：奈良県こども家庭課・奈良県中央こども家庭相談センター）・男女共同参画の視点による災害対応研修（オンライン 主催：内閣府、国立女性教育会館）・奈良市高齢者虐待防止対策地域協議会 実務者会議 講演・奈良市虐待児童対策地域協議会 実務者研修会・女性支援新法全国フォーラム（オンライン主催：朝日新聞社（厚生労働省補助事業））・ワクワクWORKフェスティバル（主催：県（なら女性活躍推進倶楽部運営事務局））・全国婦人相談員・心理判定員研究協議会（主催：厚生労働省・青森県）・市町村男女共同参画行政担当職員研修会（中貝宗治氏講演会）（主催：県女性活躍推進課） 上記の研修会に参加し、情報交換や課題解決に向けた研修等を受けることで職員のスキルアップをめざした。	継続実施	男女共同参画室	
	9	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画に関する市民の意識を把握するための調査を実施し、その結果を今後の政策に活かします。				B	・市内のバンビーホーム4か所で、働く母親へのアンケート調査を実施し、この結果を受けて、次の施策に繋げた。①家事・育児シートの作成（各家庭にあった家事・育児シェアを考えてもらうきっかけとなるシート）②IKUMEN HANDBOOKのリニューアル③大学生向けライフキャリア講座の実施（結婚・家族・仕事についてのライフプランを考える） ・子育てをしながら働く女性の状況やニーズを把握するために実施したアンケートにより、本市で働く女性が就業を継続するためには、仕事と家事・育児との両立不安の解消が肝要であることが見えてきたことから、家庭での家事・育児の分担を見える化するシートの作成に繋げることができた。また、就業前の早い段階から自分のライフイベントやキャリアについて考える機会を提供し、女性の就労継続を可能にするため、大学生対象のライフキャリア講座を実施し、ロールモデルと交流する啓発事業に繋げることができた。	継続実施	男女共同参画室

主要課題 2 誰も孤立させない社会に向けた支援

施策の方向		施策	内容	目標値 (R5)	実績値	達成率	評価	上段：令和5年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
3	女性のための相談窓口の充実	10	女性問題相談事業	女性問題相談員による女性問題相談及び女性弁護士による女性のための法律相談を行い、相談者の様々な問題に対応します。	2,850	1,712	60.0%	B	●女性問題相談（午前10時～12時・午後1時～4時） ・奈良市役所：毎週月・火・水・金・土曜日 ・西部会館：毎週月・水曜日 ・北部会館：毎週木曜日 相談員3人 件数：1,712件（女性1,672件 男性40件）（内DV相談16件） ●女性のための無料法律相談 毎月第3木曜日（午前10時～12時・午後1時～3時）一人30分 件数：45件	継続実施	男女共同参画室
									相談内容の速やかな整理と、相談員同士の情報共有を徹底させたことにより、相談件数は、目標値を下回ったものの、相談業務の充実が図られ、相談員が安心して業務にあたる体制が整った。今後も相談者の一助となるよう事業を進めると同時に相談員が研修等に参加することでスキルアップを図り、充実した相談業務になるよう努める。		
4	多様な性を尊重する社会の実現	11	【新規】性の多様性に関する理解の促進	性的指向・性自認を理由とした偏見や差別をなくすため、パートナーシップ宣誓制度を含め、多様な性のあり方についての理解を深めるための啓発を行います。	-	-	-	B	あらゆる人権侵害をなくし、人権意識の高揚を図り、一人一人がお互いに人権を尊重し、多様性を認めあう、人権文化の根付いた明るくふれあいのある奈良市の実現を目指し、令和2年4月1日より奈良市パートナーシップ宣誓制度、令和5年9月1日より奈良市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入した。 令和5年12月から、LGBT等性的少数者の、周囲の理解不足による差別や偏見から、生活の様々な場面で困難に直面している現状を踏まえ、LGBT等を取り巻く深刻化かつ、複雑化する法的諸問題について、弁護士が助言等を行う法律相談の実施を導入した。 今後も当事者の生きづらさの軽減、性的指向や性自認に対する差別解消、多様性に対する社会的理解を促進するため、ホームページや啓発パネルの展示等で引き続き制度の周知に努める。 LGBT法律相談の相談件数の実績は0件であった。まだまだ法律相談についての周知が足りていないため、しみんだより、ホームページでの積極的な周知を行うとともに、どのような相談が必要とされているのかなど検証を行う。	継続実施	共生社会推進課

主要課題 3 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

施策の方向		施策	内容	目標値 (R5)	実績値	達成率	評価	上段：令和5年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
5	子育て支援の充実	12	子育て支援・子育て相談の充実	各保育所・幼稚園・こども園で乳幼児の子育てに関する相談を行います。また、子どもの交流と保護者同士の交流により行われる情報交換等を通じて、子育ての不安解消と育児の楽しさを感じるとともに、安定した生活に繋がるよう支援します。	-	-	-	B	・在園児保護者に随時対応するとともに、学級懇談、個人懇談において子育て相談を実施した。 ・未就園児に対しても同様に未就園児親子登園、園庭開放などを実施し、子育て相談の充実を図った。 ・各園のホームページや保育所・幼稚園課の掲示スペースを利用し、未就園児親子登園の活動の様子や開催予定等の情報発信を行った。	継続実施	保育総務課
									少子化の進行や核家族化、また地域のつながりの希薄化により、保護者がもつ子育ての孤立感と負担感が一層増している。その中、子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができるよう、子育て支援を実施し、情報交換や悩みを相談できるようにした。今後とも、保護者と共に子どもの健やかな育ちを支えていくという観点で取り組んでいく。また、外部の相談機関についての情報提供も行い、市全体で連携して子育て支援・子育て相談の充実を図る。		
		13	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が集まり、お互いに交流や、情報交換をしたりする場や、スタッフから子育てに関するアドバイスを受ける機会を提供します。また、地域に向いての子育て支援を行います。	174000人	117839人	67.7%	B	市内の子育て広場13か所、親子が集える場の提供、子育てに関する講座の実施、子育て等に関する相談援助を行った。また、地域の団体と協働しての出張講座、地域ボランティアの受け入れ、子育てサークルの支援を行う等積極的な地域との連携・支援を行った。	継続実施	子ども育成課
									各々の広場が独自性を活かしながら講座の実施や利用者の相談支援、地域との連携を行った。 子育て支援団体、地区社会福祉協議会及び地区民生児童委員協議会についても、地域住民と関わりながら子育て親子の居場所作りや地域の情報を提供する等の支援を行うことができた。 今後もSNS等を活用し、子育て世帯に周知し、利用者増加に努める。		
		14	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人を行い人が会員登録し、会員相互の援助活動を行います。	8,700件	4,384件	50.4%	B	依頼会員のニーズに応じ、預かり、送迎等の支援を行った。また、多子世帯や非課税世帯等に対する利用料助成を行った。 加えて、地域子育て支援拠点と連携して講座を行う等積極的な広報を行うとともに、令和5年度は、類似の子育て支援を実施している奈良女子大学と連携し、合同の会員募集フェアを本庁舎において実施した。	継続実施	子ども育成課
									奈良女子大学とも共催で事業の周知イベントを行ったが、それぞれの強みを活かした周知活動を行うことができ、新規の援助会員の登録につながった。 ただ、依然として依頼会員と比較して援助会員の数が少ない状況であるため、新規援助会員の獲得のため、新たな周知方法を検討及び実施していく必要がある。		
		15	子育て支援アドバイザー事業	地域の子育て経験豊かな市民が乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、母親のちょっとした育児の悩みや疑問について聞いたり、一緒に考えたりして、少しでも育児の負担感を軽減します。	500回	437回	87.4%	B	奈良女子大学とも共催で事業の周知イベントを行ったが、それぞれの強みを活かした周知活動を行うことができ、新規の援助会員の登録につながった。 ただ、依然として依頼会員と比較して援助会員の数が少ない状況であるため、新規援助会員の獲得のため、新たな周知方法を検討及び実施していく必要がある。	継続実施	子ども育成課
									子育ておうえん隊（子育て支援アドバイザー）が、子育て広場や子育てスポットに出向き、講師や見守りを行うことによって、子育て親子の育ちや孤立感解消、育児不安の軽減、またイベントの多様化に寄与した。 しかし、派遣回数が目標値を下回る状況が続いているため、引き続き派遣回数増加に向けて、子育て広場等への利用促進や周知活動に期待する。		
16	家庭児童相談	子どもの養育などについての悩みごと、相談に応じ、必要な助言指導を行い、その解決を図ります。	-	-	-	B	家庭児童相談件数2,776件（家庭児童相談室） 令和4年度から子どもセンターとして、市民や関係機関に啓発を行った結果、相談件数が増加した。	継続実施	子育て相談課		
							令和6年度からは、子ども家庭センターとして、母子保健課と連携しながら、支援の充実に努める。				
17	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで居間家庭にいない世帯の小学生を預かり、集団生活を通して健全育成を図ります。	21ホーム	10ホーム	47.6%	C	支援員確保の取り組みについては、4時間勤務制度を導入したほか、求人広告の掲載や本市SNSでの求人情報の配信、しみんだよりでの周知等を行い、新たに月額支援員17名、時間額支援員112名を任用した。	継続実施	地域教育課		
							利用児童数は増加しているが、支援員数は横ばい傾向が続いている。様々な媒体を活用し募集を行い、令和5年度は17名を採用したが、退職者もあり目標を達成できていない。				
18	特別支援教育相談事業	特別な支援を必要とする子どもたちの発達や就学についての保護者等からの様々な相談に、学校や福祉・医療等の関係機関、保育・子育て・福祉に関係する各課と連携しながら対応し、男女共同参画の視点に立った相談支援の充実を図ります。	685件	884件	129.1%	A	特別な支援を必要とする子どもたちの発達や就学に関する相談や検査について来所相談に対応した。令和4年度からは発達検査を専門的に行う検査員を4名配置し、検査結果からの実態把握に基づいた相談体制の充実を図った。これにより、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策による相談受付の制限・調整から317件に減少していた相談件数が、令和4年度は654件、令和5年度は884件と大幅に増加した。	継続実施	教育支援・相談課		
							相談員が発達検査を兼務していた令和3年度は、発達検査に関わる相談対応が317件中83件に留まっていたが、令和4年度は654件中517件、令和5年度は884件中752件が発達検査に関わる相談対応であり、発達検査に関わる相談体制の整備が相談件数の大幅な増加に繋がっていると言える。 児童生徒数は年々減少しているが、特別な支援に関するニーズは依然として高く、そのことが令和4年度から5年度にかけての相談件数の増加に現れていると考える。今後も特別支援教育に関わる相談のニーズの増加に対応できるよう、相談機会の確保、及び相談内容の充実を図っていく。				

基本方向Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方向		施策	内容	目標値 (R5)	実績値	達成率	評価	上段：令和5年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
6	介護の相談支援の充実	19	介護に関する相談窓口の充実（地域包括支援センター事業）	高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、包括的・継続的な支援を行います。	—	—	—	—	奈良市内の13か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者を中心とするあらゆる相談に応じ、必要な支援を行うとともに、介護サービスの導入など適切な支援に繋いでいる。また、地域の介護予防・認知症予防を目的としたグループの後方支援や啓発活動などの取り組みも実施している。併せて、包括的な支援に資するために、高齢・介護分野のみならず、障害や子どもなど他分野に跨って地域でのネットワーク形成に努めている。	継続実施	福祉政策課
		20	認知症相談	認知症及び若年性認知症に関して、本人や家族からの相談に応じます。	—	—	—	B	昨年度に引き続き、毎週月曜日と木曜日に「認知症相談窓口」を認知症の人と家族の会 奈良県支部への委託により実施し、認知症の方のご家族からの相談に応じている。また、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員において、随時認知症に関する相談を受け付け、支援につないでいる。また、認知症地域支援推進員（専任）による認知症相談を新たに開始し、主に認知症の初期の方や認知症の受け止めが難しい方への相談に応じている。	継続実施	福祉政策課
7	ひとり親家庭への支援の充実	21	ひとり親家庭等相談	子どもの養育などについての悩みごと、母子家庭等の生活相談に応じ、必要な助言指導を行い、その解決を図ります。	1,650件	1,084件	65.7%	B	ひとり親家庭等又は離婚前の方に対し、生活のことや子どもの養育のこと、就職や自立の支援、母子・父子寡婦福祉資金貸付金の利用などの相談に応じた。	継続実施	子ども育成課
		22	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦が自立するための技能習得や就職活動、又は疾病などの事由により、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。	45人	38人	84.4%	B	ひとり親家庭等が、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合や生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、相談に応じ、家庭生活支援員の派遣を行った。	継続実施	子ども育成課
		23	母子家庭等就業・自立支援センター事業（奈良県スマイルセンター）	母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等の一貫した就業支援サービスを提供します。	1,850件	584件	31.6%	C	母子家庭等の個々の状況に応じて、一貫した就業支援を実施した。奈良市とスマイルセンターで連携を取り、母子家庭の母・父子家庭の父が就業や自立につながるよう支援を行った。	継続実施	子ども育成課
		24	【新規】養育費確保支援事業	母子家庭、父子家庭に対し、養育費確保のための弁護士相談費用や公正証書作成時の公証人手数料、調停等の司法手続きに必要な経費の一部を補助金として支給します。	4件	20件	500.0%	A	補助金支給の実績は、公正証書作成が17件、本人申立が1件、弁護士申立が1件、法テラス申立が1件の計20件だった。その他、養育費確保のための弁護士相談は13件あった。	継続実施	子ども育成課
		25	【新規】フードバンク事業	新型コロナウイルス感染症拡大などで社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供します。	—	—	—	B	年3回計2,745件（7月872件、12月868件、3月1,005件）の申込者に対し、インスタント食品やレトルト食品、菓子等を提供した。また生理用品など日用品の提供を行い、食品以外の支援も行った。さらに、ひとり親家庭等に対して、2か月に1回、10kgの米を自宅へ配送した。	継続実施	子ども育成課
		26	公共賃貸住宅における母・父子世帯の優先入居制度の活用	市営住宅の空家を募集する際、特定目的住宅として母子・父子世帯向け住宅枠を設けます。	—	—	—	B	市営住宅等新規入居者の定期募集において、母子父子世帯向けとして2戸募集した。	継続実施	住宅課
8	地域防災における男女共同参画の促進	27	女性の視点を取り入れた防災計画の整備	女性の視点を取り入れた防災計画を整備し、防災及び復旧・復興の体制強化を推進します。	—	—	—	B	地域防災計画の修正にあたり、奈良市女性防災クラブ連合会等の女性委員への意見照会を実施した。	継続実施	危機管理課
		28	女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備	災害用備蓄品において、女性の視点から必要とされている品目の整備・充実を図ります。	—	—	—	A	使い捨て哺乳瓶 192個購入 災害用授乳カップ 300個購入 液体ミルク 2,160食購入 生理用品 7,740枚購入	拡大実施	危機管理課
		29	【新規】消防吏員に占める女性の割合	意欲のある女性とその能力を発揮して役割を十分に果たすことができるよう、女性の採用・登用の拡大を図ります。	3.9%	3.8%	97.4%	B	昨年度に引き続き、市内大学等での職業説明及びホームページ等による広報を行い、消防の仕事に対する理解を深める機会を設け、採用試験における女性の受験者数増加に努める取り組みを継続し、新規採用者13名のうち女性を1名採用した。	継続実施	消防局総務課
		30	【新規】消防団員に占める女性の割合	消防団への女性の積極的な入団を促進し、女性消防団員の活動のより一層の活性化を図ります。	4.3%	3.7%	86.0%	B	昨年度に引き続き、女性消防団員で構成する広報指導分団の活動内容や実績についてホームページ等の媒体を活用した広報を実施するとともに、市内大学において学生消防分団についての説明を教職員や学生に実施することにより女性消防団員の入団促進に努めた。	継続実施	消防局総務課

基本方向 I あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方向		施策	内容	目標値 (R5)	実績値	達成率	評価	上段：令和5年度実績 下段：評価コメント	今後の 方向性	担当部署	
9	学校教育等における男女共同参画の推進	31	スポーツ推進委員の女性委員の登用促進	地域でのスポーツ活動の指導、普及に携わる女性委員の増員を図り、男女共同参画を推進します。	38%	24人	35.3%	C	全スポーツ推進委員68人中、女性スポーツ推進委員は24人であった。 本事業の中で女性委員も活躍している。今後、地域でのスポーツ活動の指導、普及の中で女性委員の増員を図り、男女共同参画を推進する。	継続実施	スポーツ振興課
		32	学校教育の充実	各教科や領域の中で、異性についての理解を深め、男女が協力し尊重し合って充実した生活づくりに参画することが重要であるという男女共同参画の理念を踏まえた学習指導を行います。	—	—	—	B	各教科及び領域のみならず、学校教育全般において男女共同参画の理解を深める機会を提供することができた。 男女共同参画社会を形成していく担い手として子どもたちを育成するために、学校教育全般において、学習内容や学習方法等に工夫や改善を加えながら指導を進めることができています。	継続実施	学校教育課
		33	教職員研修の充実	教職員を対象とした研修で、男女共同参画の理念を踏まえた学校運営についての意識化を図ります。	—	—	—	B	令和5年度、教育センターを拠点とした「集合型研修」を55講座、Webを通じた「リモート研修」を21講座、合計76講座実施した。 教員を対象とした研修講座の内容において、男女共同参画の理念を踏まえた学校経営や学級経営の意識化を図ることができるように取り組んだ。	継続実施	教育支援・相談課

基本方向Ⅱ 暴力のない安全・安心な社会づくり

主要課題 4 配偶者暴力等を根絶する環境の整備

施策の方向	施策	内容	目標値 (R5)	実績値	達成率	評価	上段：令和5年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
10 配偶者暴力等の根絶のための予防啓発	34	セクシュアル・ハラスメントに対する市職員の認識を深めるための啓発活動及び防止対策の推進	—	—	—	B	所属長及び職員に対して啓発通知を行った。 指針に基づき啓発を図るとともに、事案が発生した場合には事実関係の把握を行い適切に対処することとしている。	継続実施	人事課	
	35	暴力の発生を許さない環境づくりの啓発	—	—	—	B	市役所の正面玄関ホールにおいて「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、アクティブ・バイスタンダー（行動する傍観者）の5つの介入方法などのパネルを展示し、配偶者暴力相談支援センターのリーフレット、DV相談ダイヤルカードの配置を行った。（パネル展期間：令和5年11月20日～11月24日）また、「しみんだより」にオレンジリボン&パープルリボンキャンペーンとして「児童虐待防止推進月間」と合わせて啓発記事を掲載し相談窓口の紹介も行った。若年層を対象とする暴力を許さない意識づくりとしては、一条高校生を対象にデートDVの動画を視聴してもらい意識づけを図った。（2年生7クラス275人が受講） 今後も継続して分かりやすいパネル展示やリーフレットの配布等広報啓発を行い、女性に対する暴力をなくす運動を進め、相談窓口の啓発に努める。	継続実施	男女共同参画室	
	36	DV相談窓口の周知	相談窓口や相談機関等の情報を掲載したリーフレット等を公共施設や関係機関に配置し、広く市民に周知します。	—	—	—	B	配偶者暴力相談支援センターリーフレットとDV相談ダイヤルカードを各6,500部印刷し、保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高校、病院の地域連携室、地域包括支援センター、民生委員・児童委員等関係機関に対してDV相談窓口の周知に努めた。また、しみんだよりにDVの特集記事を掲載した他、DV相談ダイヤルの案内も掲載し周知に努めた。市民向けホームページのトップページに本市のDV相談ダイヤルのバナーを流し、相談窓口の詳細ページにリンクしている。 被害者個人に届く啓発に加えて、支援者への啓発も行った。今後も様々な人の目に留まることで、相談ダイヤルのさらなる周知を図り、一人でも多くの被害者支援を目指す。	継続実施	男女共同参画室
	37	障害者虐待防止対策支援事業	奈良市障害者虐待防止センターを運営し、障害者虐待の未然防止及び早期発見し、迅速な対応・再発防止等のための支援を行います。	—	—	—	B	令和5年度においては、約72件の障害者虐待に関する相談を受理した。その中でも配偶者による暴力が疑われる相談が7件あり、警察や女性センター等との連絡調整を実施し、支援機関につないだ。 虐待事案には、被害者及び家族等の年齢・性別・障害の有無といった多様な状況があるため、引き続き関係機関と連携をとり、予防啓発に努める。	継続実施	障がい福祉課
	38	高齢者虐待相談	高齢者虐待に関する相談や介護ストレスを抱えている家族の相談に応じます。	—	—	—	B	地域の高齢者の相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者本人及びその家族等からの相談に応じた。その中で高齢者虐待の疑いがある場合には、虐待通報シートを作成し、長寿福祉課と基幹型地域包括支援センター及び担当地域包括支援センターと協同して支援方針を決定し対応を行った。 様々な内容の相談がある中で、関連する庁内課及び機関と連携して対応していく必要があるため、今後についても早期に情報共有等を図り、早期に高齢者本人及びその家族等への支援にあたっていきたい。	継続実施	長寿福祉課
	39	【新規】児童虐待通告・相談	児童相談所等関係機関と連携し、虐待から子どもを守るため、奈良市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待の予防・早期発見・早期対応・再発防止の一連の対策に迅速かつ適切に取り組みます。	—	—	—	D	奈良市子どもセンター開設から2年目となり、前年度実績（1,238件）から133%の1,645件という結果になった。基礎自治体としての相談・支援機能を担ってきた子ども家庭総合支援拠点に児童相談所機能が加わることで、妊娠期から社会的自立まで切れ目ない支援に繋がるように進めている。また、子どもの成長に伴うあらゆるステージにおいて発生する課題に対応できるようになったことで、ワンストップで継続的な支援を行うことが可能となった。 これまでの子ども家庭総合支援拠点に児童相談所機能が加わることで、児童虐待への迅速な対応、適切な支援等に繋がってきている。また、あらゆる子どもの相談を子どもセンターに一元化し、これまでよりも早期に情報収集かつ早期対応ができるようになったことで、重篤になる前の支援、未然防止にも繋がっている。	継続実施	子ども支援課
	40	児童・生徒の悩み相談業務の啓発と充実	児童・生徒の悩みに答える相談業務（窓口）の啓発と、女性相談員の配置等による相談体制を充実し、関係機関との連携によりその効果的な対応と解決を図ります。	—	—	—	B	2,154件（内SNSアプリによる相談312件 メールによる相談19件 電話による相談152件） 児童生徒のニーズに沿った相談方法として、SNSアプリによる相談を実施しており、年々、認知度の向上が見られ、相談件数の増加にも繋がっている。また、「ストップいじめ ならダイヤル」では24時間相談可能な体制を取っている。女性の指導主事や相談員を配置することで、相談しやすい体制を整えている。	継続実施	いじめ防止生徒指導課
	41	少年指導委員等による街頭指導活動の強化	各中学校区において少年指導委員等による街頭指導を実施し、青少年の行動実態把握に努めるとともに、問題行動に関わる青少年に対し、学校や関係機関と連携して指導を行います。	—	—	—	B	492回 市教育委員会が委嘱する少年指導委員の半数以上が女性であり、子どもの安全・安心を守るための様々な活動に携わり、また、青少年健全育成のための活動に参加し活躍している。	継続実施	いじめ防止生徒指導課
11 配偶者暴力等の被害者への支援	42	「住民基本台帳事務における支援措置申出書」による住民票等の閲覧及び交付の制限	—	—	—	B	令和5年度支援措置申出受付数 世帯（延べ）331世帯 ・ 人数（延べ）708人 ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置の申出により、住民基本台帳の閲覧及び住民票、戸籍の附票の発行に制限をかける措置をとることで被害者の住民情報の保護を図った。また各相談機関及び市内各出張所や各行政センター等との連絡調整し関連する他の市区町村とも連携し被害者の支援に当たった。	継続実施	市民課 出張所 行政センター	
	43	犯罪被害者等支援事業	犯罪等による被害を受けたご本人やご遺族に見舞金を支給し、受けた被害の早期回復及び軽減を図ります。	—	—	—	B	公益社団法人なら犯罪被害者支援センターと締結している「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」に基づき、事業や啓発活動に相互に協力して実施した。 奈良市犯罪被害者等支援条例の制定に伴い締結した「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」により、奈良市と支援センターとの関わりが、支援から連携協力に発展し、一方に相談のあった犯罪被害者等に必要とする他方の支援をつなげるなど、双方向的に関わることができた。	継続実施	共生社会推進課
	44	【新規】相談体制の充実	被害者が安心して相談できるように、安全と秘密の保持に十分配慮した、安全・安心な相談窓口の確保に努めます。	—	—	—	B	奈良市配偶者暴力相談支援センターにおいて相談員2～3人体制で関係機関と連携を図りながら、相談支援を行った。（令和5年度相談件数 279件） 今後も、被害者が安心して相談できる体制を整えるように努める。	継続実施	男女共同参画室

基本方向Ⅱ 暴力のない安全・安心な社会づくり

施策の方向		施策	内容	目標値 (R5)	実績値	達成率	評価	上段：令和5年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
11	配偶者暴力等の被害者への支援	45	【新規】DV被害者支援の充実	配偶者暴力相談支援センターに繋がったDV被害者の関係機関等への同行支援やケース会議に参加することで、被害者支援を充実する。	20回	9回	45.0%	B	電話と来所などの相談件数が、令和4年度の222件から令和5年度には279件と約1.3倍に増加する中で、同行支援とケース会議を合わせた件数は4回から9回と2.25倍に増加しており、目標値には至らなかったものの、配偶者暴力相談支援センターに繋がったDV被害者の関係機関への同行支援やケース会議に参加する割合は増加しており、被害者支援の充実に向けた取り組みは進んだ。 引き続き、配偶者暴力相談支援センターに繋がったDV被害者の支援の一環として関係機関等への同行支援やケース会議に参加し、被害者支援の充実に努める。	継続実施	男女共同参画室
		46	【新規】DV被害者訪問調査	DV被害者に対して、関係機関と連携して訪問調査を行い支援します。	—	—	—	B	DV被害者に対して、関係機関と連携して生活保護制度の活用を視野に入れ、必要な相談支援を実施した。 DV被害者への支援を適切に行うことができた。	継続実施	保護課

主要課題5 政策・方針の決定の場への女性の参画促進

施策の方向		施策	内容	目標値 (R5)	実績値	達成率	評価	上段：令和5年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
12	審議会等委員への女性の登用促進	47	審議会等の女性委員の参画促進 市が設置する審議会等の女性委員の登用状況の調査を行い、女性委員の積極的な参画を促すことで、登用の促進を図ります。	35%	36.0%	102.8%	A	令和5年4月1日現在 委員数 736人(内女性265) 36.0%(昨年度比3.6ポイント増加) 審議会等数 87(内女性0人もの 7) 女性委員がない審議会の担当課へ、積極的な登用を勧めた。 *平成25年度より地方自治法第202条の3に基づく審議会等の数値とする。 審議会委員を新たに決定する際に、審議会担当課に働きかけができる仕組みにより積極的な登用を促した他、市職員向け掲示板で女性委員登用を積極的に促す通知をした。また、奈良県女性人材情報バンクの紹介を行った。その結果、昨年度に比べ、女性の委員比率が増加した。 引き続き、女性委員の積極的な登用のため、関係各課に働きかける。	継続実施	男女共同参画室(関係各課)
		48	農業委員に女性委員の参加促進 農業委員等の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められているため、女性や青年の参加を促進します。	5人	4人	80.0%	B	令和5年7月農業委員改選において、4名女性委員が任命された。(任期は3年) 概ね目標を達成できた。今後も関係機関へ積極的な働きかけを行う等、引き続き啓発に努める。	継続実施	農業委員会事務局
13	事業所等における管理職への女性の登用促進	49	市の女性職員の管理職への登用促進 男女雇用機会均等法の趣旨に沿って、女性がその能力を十分に発揮できるよう、積極的に職域の拡大や能力開発に努めるとともに、男性、女性を問わず、個人の能力や特性を生かし、意欲と能力を有する有為な人材に活躍の場を与えるため、女性職員の管理職への登用を促進します。	36.0%	35.0%	97.2%	B	別紙のとおり 女性職員の管理職登用については、令和5年度時点で市長部局等において35.0%であり、令和4年度と比べて増加している。更なる女性活躍推進に向けて、育児支援制度の見直し等により職員が働きやすい環境の整備を進めていく。	拡大実施	人事課
		50	女性の活躍の場を広げるための啓発 社会のあらゆる場面で女性が活躍できる場を広げるための啓発を図ります。	-	-	-	B	産業政策課を通じて広報誌(奈良商工会議所ニュース令和5年4月号)に、令和4年4月から段階的に施行された育児・介護休業法の改正について5つのポイントと取得例の特集記事を掲載し、企業等に対して男女共同参画の意識啓発を促した。 今後も産業政策課と連携し、事業所等における管理職への女性の登用促進について啓発活動に取り組んでいく必要がある。	継続実施	男女共同参画室
		51	人権啓発事業主研修の開催 奈良市雇用促進連絡協議会と奈良市企業人権教育推進協議会との共催による、事業主対象の研修会を開催します。	-	-	-	B	令和6年2月7日人権啓発事業主研修会を、奈良市雇用推進連絡協議会と奈良市企業人権教育推進協議会の共催で実施。53名の方に参加いただいた。 講演内容「パワハラにならない指導のノウハウ～自信をもって部下とかわるために～」、演者は特定社会保険労務士 深見慶子氏によるもので、参加者53名の意識改革に寄与できた。 開催企業の奈良市企業人権教育推進協議会が休会となるため開催せず、他団体が実施する他団体のセミナー等を案内していく。	事業廃止又は中止	産業政策課
		52	女性教員の管理職への登用 市立学校の校長、教頭への女性教員の登用を促進します。	23.5%	20.5%	87.2%	C	令和5年4月人事異動においては、校長1名、教頭3名の計4名の女性教員を昇任させた。他郡市への転出もあったことから、女性管理職の人数は25名→26名の1名増となり、登用率は19.7%から20.5%となった。 前年度と比較して、登用率は改善したものの、目標値には届いていない。教員の管理職選考を実施する奈良県教育委員会とも課題意識を共有し、適宜連携しながら、女性登用率の向上に向けた取組をすすめていきたい。	継続実施	教職員課

主要課題6 女性の活躍推進

施策の方向	施策	内容	目標値 (R5)	実績値	達成率	評価	上段：令和5年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
14	女性の活躍に向けた支援	53 就業に関する意識啓発・講座の開催	再就職のきっかけづくりとなる講座や就業者のスキルアップをめざした講座を開催し、仕事に役立つ技術の習得を図ります。	-	-	-	B	女性の再就職のきっかけづくりとなる講座や就業者のスキルアップを目指した講座を開催し、仕事に役立つ技術の習得を図った。 ・リスタートのための話し方講座（全4回 延べ受講者23名） ・アンガーマネジメント基礎講座（全1回 26名） 受講後のアンケートでは、いずれの講座も満足度は高く、受講したきっかけは、話し方講座については、「就職活動・仕事に役立てるため」が最も多く、アンガーマネジメント講座は、「テーマに関心があった。自己啓発のため」が最も多かった。今後も再就職のきっかけづくりとなる講座や就業者のスキルアップを目指した講座を開催に努める。	継続実施	男女共同参画室
		54 女性の就業支援事業	結婚や出産等で退職した女性を対象に就職に対するマインド向上及び専門的なスキルを身につけるセミナー、企業とのマッチング機会の提供を行うことで再就職に向けた支援を行います。	75人	156人	208.0%	B	育児・介護等を理由に離職したが就労意欲のある女性に対し、短時間勤務、少日数勤務、リモートワーク等を取り入れて時間に制約がある女性でも最大限持てる能力を発揮できる働き方を「ジャストフィットワーク」と定義し、この働き方を提案するためのキャリアアップセミナー（56名参加）やワークショップ（10名参加）を各1回ずつ開催した。 また市内企業を対象に、専門家による「ジャストフィットワーク」についてのセミナーを実施、希望企業には個別コンサルティングを実施し、訴求力のある求人票の作成を支援し女性人材とのマッチングに寄与した。 加えて個別コンサルティングを受けた企業を含む12社に高の原イオンにてブース出展していただき就労意欲のある女性向けに合同説明会を開催した。（ブース着座数79名） 委託先事業者と綿密に連携が取れたことで内容の濃い女性の就労支援事業を行うことができた。 ただし、コンサルティング実施企業の応募が想定を下回ったことから奈良市内の企業の意識改革のために今後も啓発を行う必要がある。 女性活躍社会の実現には就労している全ての人のワークライフバランスの推進が不可欠であることから、今後も市内企業や市民の意識変革を目的とする施策の立案が必要であると考えます。	継続実施	産業政策課
15	生涯を通じた女性の健康支援	55 こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	助産師等の訪問員が、生後4か月未満の乳児を育てるすべての家庭を訪問し、出産後の様々な不安や悩みの傾聴と子育てに関する情報提供を行います。	-	-	-	B	家庭訪問対象者1,266人、家庭訪問1,265人、面接率99.9% 面接ができなかった1人も海外在住でオンラインでの現認等ができており、把握率は100%となっている。引き続き100%を目指していく。	継続実施	子育て相談課
		56 女性特有のがん検診の普及啓発	女性特有のがんの早期発見、早期治療を目的に、がん検診等各種検診を実施します。	28.0%	子宮頸がん16.1% 乳がん15.7%	子宮頸がん57.5% 乳がん56.1%	C	令和5年度（実績） 子宮頸がん検診：受診者数 10,902人 乳がん検診：受診者数 8,414人 当課が集計している受診者数は、市の受診券を使用して受診したものに限られ、職域等におけるがん検診の受診者数は反映されないため、検診受診率が低くなる傾向がある。当課のがん検診のみが受診機会の方もおられるため、今後も引き続き啓発と受診勧奨を行っていく。	継続実施	健康増進課
		57 はじめてのママパパ教室	妊娠22週以降の初妊婦を対象に、講義やグループワーク、パパや家族も参加の沐浴実習を行い、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及を図ります。	800人	98人	12.3%	C	新型コロナウイルス感染症予防のため、感染対策を行いながらの開催であり、参加を妊婦のみに制限し、内容を絞って実施したため参加者数は目標値に至らず。 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、目標達成には至らず。希望者には、個別指導でのパパママも実施している。 今後は、教室のあり方や情報発信方法等を検討し、正しい知識の普及方法について検討する必要がある。	継続実施	母子保健課
		58 妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の健康管理や新生児期の発育・栄養・環境等について適切な指導を行うため、助産師及び保健師が必要に応じて訪問を行います。	98.0%	97.1%	99.1%	B	妊産届出時のアンケートや産科医療機関との連携により、妊娠期及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新生児訪問を実施（訪問及び面接）した。 妊産届出より、妊娠期からの支援の必要性を検討し、必要時家庭訪問を実施している。産後は、保護者からの相談や医療機関からの依頼があった新生児や産婦に対して保健師・助産師が家庭訪問にて、保健指導、相談対応及び育児支援を行っている。当課で訪問対象となった新生児・産婦については全数状況の把握はできており、転出等で当市で訪問ができない場合も転出先の市町村へ依頼するなど対応を取っている。	継続実施	母子保健課
		59 妊産婦・乳幼児健康相談	妊娠中又は乳幼児期の子育てに関する不安や心配事について、母子保健課や西部会館の相談室、都祁保健センター、月ヶ瀬健康相談室等で保健師・助産師等が相談に応じます。	-	-	-	B	新型コロナウイルス感染症対策のため事前予約制とし、母子保健課、西部会館にて保健師・助産師等が妊娠中又は乳幼児期の子育てに関する不安や心配事について相談対応を実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、予約制での相談対応を行い、相談者個々の不安や困りごとに対し支援した。	継続実施	母子保健課
		60 エイズ対策推進事業	新規HIV感染者が多い若年層へのエイズに関する普及啓発が重要なことから、高校生を対象としたエイズ予防教育の実施により、正しい知識の普及を図ります。	-	-	-	B	・HIV即日検査 50件（うち夜間5件） ・性感染症（HIV）検査 44件 ・啓発活動 ①大学への健康教育 1回（467名） ②世界エイズデーに関わるポスター・パンフレットの配布 配布先：市内中学・高等学校・大学・専修学校等（434か所） ③パネル展示 奈良市役所（11月27日～12月1日） はぐくみセンター（12月4日～12月8日） 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた検査事業を以前と同じ規模まで回復させ、継続実施することができた。再開後はHIV即日検査よりも、HIVを含めた性感染症検査の需要が高い状況が続いている。また夜間のHIV即日検査を実施し、受検者数は昨年度よりも少なくなったが、学校・仕事終わりに受検した者もあり、次年度も継続する予定である。 若年層への啓発も継続実施し、市内の大学から健康教育の依頼があったため、大学生へ直接、HIVやAIDSに関する知識の普及を図ることができた。今後は大学生とともに若年層への効果的な啓発方法等を検討して、より有効な啓発を目指していく。	継続実施	保健予防課

主要課題7 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向		施策	内容	目標値 (R5)	実績値	達成率	評価	上段：令和5年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
16	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた支援	61	市職員の健康相談	産業医・産業カウンセラー等による健康相談、メンタルヘルス相談を実施し、市職員の健康づくりを支援します。	-	-	-	B	産業医相談：202件 産業カウンセリング相談：78件 保健師による相談：531件（電話相談：348件、来所相談159件、その他（メール等）：24件） 職員のメンタルヘルス対策は重要であり、今後も専門職種による相談機会の拡充を図るとともに、継続して相談できる体制を整備していく。	継続実施	人事課
		62	講演会・研修会の実施	職場や家庭・地域において、多様な生き方ができるように、ワーク・ライフ・バランスを推進する意識の醸成を図ります。	-	-	-	B	・リスタートのための話し方講座（全4回 延べ受講者23名） ・アンガーマネジメント基礎講座（全1回 26名） ・男性の料理教室 男を磨く！ 家事力アップ講座（全2回 延べ受講者14名） ・男性のためのワークショップ～「男らしさ」と「生きづらさ」～（全1回 3名） 受講後のアンケートでは、いずれの講座も講座参加者の満足度は高く、男性向けの講座希望も高かったが、男性向けの講座は受講者が集まりにくく、参加しやすい曜日や時間帯を工夫する必要がある。今後も職場や家庭・地域において、多様な生き方ができるような講座を開講し、ワーク・ライフバランスを推進する意識の醸成を図ることに努める。	継続実施	男女共同参画室
		63	【新規】講演会・研修会の実施	企業を対象としてワーク・ライフ・バランスを推進する意識の醸成を図ります。	8社	14社	175.0%	B	ワークライフバランス推進セミナー『「知らなかった」では済まされない「男性育児」への対応』に14社（現地5社、オンライン9社）が参加、事後アンケートにおいて9割が育児休暇への理解が深まったと回答しており、参加者の意識改革に寄与できた。 市が令和5年度に実施した「奈良市の育児期女性と地域労働市場」に関する奈良女子大学との共同研究において、男性の育児休暇の取得を奨励すると回答した企業は有効回答の約7割であったが、過去5年間で男性従業員による育児休暇の取得が実際にあった企業は2割程度であったことから、市内及び近隣企業への普及促進のための取組を継続して実施する必要がある。 また各企業へ発信力のある経済団体等、協力先のさらなる開拓が必要である。	継続実施	産業政策課
17	男性の家庭や子育てへの参画推進	64	市職員への育児・介護休業制度の啓発	男性の利用率向上を目指し、労働環境の整備や支援体制を充実させ利用できる各種制度等の周知を図るとともに、抵抗なく利用できるような意識の醸成のため、情報提供や相談体制の充実を図ります。	29.0%	58.8%	202.8%	A	令和2年度よりすべての職員が育児参画しやすい職場環境づくりと男性職員の育児休業取得の推進を目的に、「パパ♥ママ応援プロジェクト」を実施し、フローや使用様式の見直しを行い、制度の周知・定着を図った。また「男性育児を考えるワーキンググループ」を令和5年8月に立ち上げ、管理職向けのプレゼンテーションによる啓発活動や育休取得を検討する職員との個別相談会を実施した。 職員からの問い合わせが増加し、実際に育児休業を取得する男性職員が増えてきている。	拡大実施	人事課
		65	男性の家事・育児・介護等への参加促進	男性が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、家事・育児・介護等へスムーズに参加できるよう、学習の機会を提供します。					・男性の料理教室 男を磨く！ 家事力アップ講座（全2回 14名） ・男性のためのワークショップ～「男らしさ」と「生きづらさ」～（全1回 3名） ・アンガーマネジメント基礎講座（全1回 26名） ・それぞれの家庭に合った家事・育児シェアを考えてもらうきっかけづくりのため、「どうする？我が家の家事・育児」シートを3,000部作成。また、シートの活用を促すショートムービーを作成し、ホームページにアップした。 働く母親へのアンケートから家庭での家事・育児が女性に偏っている現状が明らかになり、家事・育児のシェアについて各家庭で話し合いを重ねてもらったこととして、初めて、「どうする？我が家の家事・育児」シートの作成ができた。	継続実施	男女共同参画室
		66	男性への育児・介護休業等の情報提供	男性が積極的に育児・介護休業等の制度を利用できるよう、育児・介護休業法などの法制度、解説等を記載した「労政の手引き」を使用して情報提供を行い、意識の醸成を図ります。	-	-	-	B	課ホームページ内（誰もが働きやすい職場づくりに向けた関連情報まとめ）に、労働・雇用に関する法律・制度や就労に関するご相談窓口を掲載し、求職者に最新の情報提供が可能な体制としている。 男性の育児休業取得の重要性や効果について、奈良市・木津川市及び近隣の企業向けに啓発セミナーを1回、職場環境改善や多様な働き方の実現に積極的な企業3社に対して出前型の講師派遣を実施した。 企業の好事例収集について、5社の先進的な取り組みを市ホームページやSNSで発信することにより、市内及び近隣企業の機運醸成を促すことができた。 課のホームページ内での情報提供であることから、法改正や最新情報への更新を速やかに行うことができ、利用者に効果的に周知が図れるため今後も継続する。	継続実施	産業政策課
		67	生涯学習の充実	固定的性別役割分担意識を解消し、あらゆる分野における男女共同参画を推進する公民館事業を展開し、男女が多様な生き方の選択ができるよう広く意識の浸透を図ります。	264講座	272講座	103.0%	B	高齢者の生きがいづくり事業や女性学級等の実施、家庭教育の充実や、男性の家事・育児等への参加を促進する講座などを展開することで、生涯学習の充実を図り、延べ31,850人の参加があった。 市民への聞き取りや講座終了後のアンケート等により、市民の様々なニーズや対象に対応した事業を開催しました。開催にあたっては、夜間や土日の開催、託児の実施など、多様な参加者を得られるように努めた。	継続実施	地域教育課
		68	家庭教育の充実	学習内容に男女平等観に立った家庭生活や子どもの養育が行われるよう、家庭教育の充実を図ります。また、女性の学習活動の進展と機会の充実を図り、女性を取り巻く諸問題を考えます。	14館	14館	100.0%	B	地域住民と交流をしながら地域の中で安心して子育てできる環境作りを目指した講座や、子育て支援団体のつながりを作る講座、地域のボランティアの協力による親子で畑作りをする講座、孤立しがちな子育て世帯が悩みや不安を解消する相談会等、様々な対象・テーマで開催し、23講座、延べ1,112人の参加があった。 地域団体や学校園、子育て支援団体と連携を取りながら、課題解決に向けた事業を実施し、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決を目指しました。具体的には、子育てに関する悩みを共有し、仲間づくりをしながら親子で参加できる講座などを開催した。公民館と支援者・当事者の交流を深め、地域の子育ての現状や課題について情報共有しながら家庭と地域の繋がりがつくりを進めることができた。	継続実施	地域教育課

職位別職員の在職状況(全部局)

(各年度4月1日現在)

年度	部長級			次長級			課長級			主幹級			課長補佐級			係長級			主任級			係員			計		
	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体
令和4年度	5	18	23	5	29	34	23	87	110	35	24	59	80	231	311	86	369	455	46	115	161	793	899	1,692	1,073	1,772	2,845
令和5年度	5	18	23	7	30	37	27	84	111	33	21	54	79	237	316	91	364	455	42	111	153	800	887	1,687	1,084	1,752	2,836

職位別職員の在職状況(市長部局等)

(各年度4月1日現在)

年度	部長級			次長級			課長級			主幹級			課長補佐級			管理職計			係長級			計			管理職 女性比率
	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	
令和4年度	5	15	20	5	23	28	23	70	93	35	8	43	74	152	226	142	268	410	79	239	318	221	507	728	34.6%
令和5年度	5	15	20	7	25	32	27	67	94	33	5	38	74	159	233	146	271	417	85	235	320	231	506	737	35.0%

○全部局＝市長部局、教育委員会、各種委員会、消防局、企業局

○市長部局等＝市長部局、教育委員会、各種委員会

○職員数において、再任用職員を含みます。